

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	障害者自立支援給付審査支払等システム改修業務委託	
担当部・課名	健康福祉部 市民福祉課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号	
契約金額(税込)	3,520,000円	
契約締結日	令和6年10月18日	
契約期間	契約締結の日～令和7年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	標記業務は、制度改正等に対応するためのシステム改修であり、本市の福祉行政における障害サービスを提供するためには、必要不可欠である。 また、当システムは、株式会社南大阪電子計算センターにおいて導入しているため、同一業者以外のものに履行させた場合、責任の所在が不明確になり著しく支障をきたすため、本委託業務で対応できるのは、同社しかない。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	生活保護制度改正に伴う生活保護システム改修業務委託
担当部・課名	健康福祉部 生活支援課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	北日本コンピューターサービス株式会社 秋田県秋田市南通築地15番32号
契約金額(税込)	1,733,600円
契約締結日	令和6年10月10日
契約期間	契約締結日～令和6年10月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本件は、令和6年10月から施行される、生活保護制度の改正(進学準備金の支給拡大、就労自立給付金の算定方法見直し)に対応するため、既存の生活保護システムの一部改修を行うものである。</p> <p>現在運用している生活保護システムは、北日本コンピューターサービス株式会社が開発したソフトウェアである。今般のシステム改修は、生活保護制度の改正に対応したプログラム改修等を行うものであり、システムにトラブルが生じた場合、他の業者では責任の所在が不明確となり、著しく支障をきたすため、他者に改修業務を委託することができない。</p> <p>以上の理由により、本業務を委託できるのは北日本コンピューターサービス株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	個別予防接種事業業務委託（高齢者インフルエンザ予防接種）
担当部・課名	健康福祉部健康増進課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	一般社団法人 泉佐野泉南医師会 泉佐野市湊1丁目1番30号 医療法人 なぎさ会 阪南市箱の浦452番地の3 社会福祉法人 ほたる 阪南市箱の浦452番地の3 野村内科 阪南市下出40-11
契約金額（税込）	41,286,100円
契約締結日	令和6年10月1日
契約期間	契約締結日～令和7年1月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</li><li>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</li><li><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</li><li><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</li><li><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</li><li><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</li><li><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</li><li><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</li><li><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</li></ul> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>一般社団法人泉佐野泉南医師会と医療法人なぎさ会、社会福祉法人ほたる、野村内科との契約は、地元に着してあり、市民にとっては地元の医療機関であれば、移動の負担も軽減され、都合の良い時間に受診できる利点がある。また、接種者の体調を熟知しているかかりつけ医で接種することで副反応や重篤な健康被害の発生するリスクを抑えることができる。</p> <p>このように、より高い安全性・市民の利便性が必要であることから、事業遂行のためには、一般社団法人泉佐野泉南医師会と医療法人なぎさ会、社会福祉法人ほたる、野村内科と契約する他なく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	個別予防接種事業業務委託（高齢者コロナ予防接種）
担当部・課名	健康福祉部健康増進課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	一般社団法人 泉佐野泉南医師会 泉佐野市湊1丁目1番30号 医療法人 なぎさ会 阪南市箱の浦452番地の3 社会福祉法人 ほたる 阪南市箱の浦452番地の3 野村内科 阪南市下出40-11
契約金額（税込）	111,457,500円
契約締結日	令和6年10月1日
契約期間	契約締結日～令和7年1月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>一般社団法人泉佐野泉南医師会と医療法人なぎさ会、社会福祉法人ほたる、野村内科との契約は、地元に着目しており、市民にとっては地元の医療機関であれば、移動の負担も軽減され、都合の良い時間に受診できる利点がある。また、接種者の体調を熟知しているかかりつけ医で接種することで副反応や重篤な健康被害の発生するリスクを抑えることができる。</p> <p>このように、より高い安全性・市民の利便性が必要であることから、事業遂行のためには、一般社団法人泉佐野泉南医師会と医療法人なぎさ会、社会福祉法人ほたる、野村内科と契約する他なく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	園児用送迎車両賃貸借	
担当部・課名	こども未来部 こども政策課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社関電 L&A 大阪市西淀川区歌島2丁目4番7号	
契約金額（税込）	9,496,080円	
契約締結日	令和6年10月1日	
契約期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本件リース車両（3台）は、公立幼稚園2園の園児送迎用車両（幼稚園バス）として、令和7年3月までの5年間のリース契約を行ってきた。当該車両は、園児送迎用車両として使用するため、園児の体格に合わせた座席装備、幼稚園バスであることの明示、令和5年度に大阪府学校安全特別対策事業補助金を活用した置き去り防止安全装置を設置するなど、特別な仕様の車両となっており、新規調達するとこれらの装置をあらためて設置する必要があるが、新車について、現在使用している車種は既に生産終了しており、同等のバスも、海外からの部品調達が遅れ、生産中止や相当な遅れが出ている状況と聞き及んでいる。 また、使用中の車両については、定期的なメンテナンスにより車両状態が良好で、今後継続して使用することが可能であり、運転手、添乗員、園児が使い慣れた車両（置き去り防止安全装置を含む）を継続して使用することで、引き続き安全な運行が可能となる。 併せて、当課事業の遂行上、園児の減少や将来の子育て拠点の再構築を考慮しても、新入園児は3年間在園するため、3年間は現在のバスの3台体制を維持する必要がある。 以上のことをふまえると、安全性、事業の継続性、経済性の観点から、現在使用中の車

<p>両を継続して使用することとなり、本事案は再リースすることが最も適しているが、再リースは、現在の契約相手方である上記事業者以外の事業者が履行することはできない。</p> <p>以上により、本業務を委託できるのは上記事業者において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>
---

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市地域子育て支援事業運営業務委託	
担当部・課名	こども未来部 こども支援課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	NPO法人子どもNPOはらっば 大阪府阪南市下出477-5	
契約金額(税込)	¥25,656,000- (非課税)	
契約締結日	令和6年10月31日	
契約期間	契約締結日 ~ 令和10年3月31日まで	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、民間事業者の有するノウハウや知見を活用し、地域の子育て支援機能の充実に資することを目的に実施するものである。 現在の委託期間が令和7年3月31日までとなっており、当該業務については、価格だけでなく、本業務の仕様に基づき提出された企画提案書を審査する方が優れた成果を期待できるため、「阪南市地域子育て支援事業運営業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」を設置し、プロポーザル方式により、審査及び評価を行った結果、本市の求める子育て支援事業の趣旨に適合した提案がされていることや、地域に根差した子育て支援事業の実績、保護者や子どもに寄り添う支援の考え方等が評価できることから、本事業の履行に最も適した候補者として選定した上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	第50回衆議院議員総選挙及び大阪府議会議員補欠選挙における公営ポスター掲示場の設置及び撤去等業務委託
担当部・課名	選挙管理委員会事務局
契約相手方の名称(商号)及び所在地	(株)サン・ファースト 阪南支店 大阪府阪南市自然田1467
契約金額(税込)	5,134,800円
契約締結日	令和6年10月10日
契約期間	契約締結日～令和6年11月11日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>上記業務委託については、内閣総理大臣が10月1日に、10月9日に衆議院を解散し、選挙期日を10月27日、公示日を10月15日として衆議院議員総選挙を行うと発表した。また、大阪府議会議員が10月2日に辞職し、選挙期日を10月27日、告示日を10月18日として大阪府議会議員補欠選挙を行うと大阪府選挙管理委員会から通知があった。</p> <p>公示日(告示日)より前に早急に公営ポスター掲示場の設置等する必要があり、入札に付する暇がなかったため、価格の妥当性を確認し、株式会社サン・ファースト 阪南支店と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約をするものである。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	第50回衆議院議員総選挙における選挙公報配布業務委託及び令和6年10月27日執行大阪府議会議員補欠選挙における選挙公報配布業務委託
担当部・課名	選挙管理委員会事務局
契約相手方の名称(商号)及び所在地	NTTタウンページ株式会社 ビジネスソリューション事業部 東京都中野区中央3丁目24-9
契約金額(税込)	3,045,350円
契約締結日	令和6年10月16日
契約期間	契約締結日～令和6年11月11日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>上記業務委託については、内閣総理大臣が10月1日に、10月9日に衆議院を解散し、選挙期日を10月27日、公示日を10月15日として衆議院議員総選挙を行うと発表した。</p> <p>また、10月2日付で大阪府議会議員が辞職することになり、同日開催の大阪府選挙管理委員会で、選挙期日を10月27日、告示日を10月18日として大阪府議会議員補欠選挙を行うことが決定した。</p> <p>同時選挙である阪南市長選挙の選挙公報と同時に配布するほうが、選挙人にとってわかりやすいため、阪南市長選挙の選挙公報配布業者として決定していたNTTタウンページ株式会社ビジネスソリューション事業部と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約をするものである。</p>